

(別紙様式2)

### 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 高知県  
農業委員会名： 土佐清水市農業委員会

## I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	450	160	-	-	-	610
経営耕地面積	264	65	29	24	12	329
遊休農地面積	27	1	-	-	-	28
農地台帳面積	644	732	-	-	-	1376

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	397
自給的農家数	192
販売農家数	205
主業農家数	52
準主業農家数	18
副業的農家数	135

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	307
女性	135
40代以下	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	2
農業参入法人	-
集落営農経営	3
特定農業団体	-
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 7 月 31 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	8	8	1	1		2	12
認定農業者	-					1	1
女性	-					2	2
40代以下	-					1	1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	-	
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	
40代以下	-	
中立委員	-	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		610.0ha	51ha
課 題	農家の高齢化や兼業化が進み、今後も引き続き担い手による利用集積を推進し有効利用を図るあっせん活動や農地中間管理事業の周知を図る必要がある。 ただし、山間部・狭小など農地の条件等により利用集積が明らかに不可能な地域の農地も多く、有効な措置がない農地があることも事実である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
5.0ha	1.40ha	1.40ha	28.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	5月 円滑な権利移動ができるよう、広報誌やホームページ等を活用し、農用地利用集積計画による利用権の制度等を周知。 8月～10月 管内の農地所有者を対象とした意向調査。 11月～12月 担い手への農地の利用集積に向けた堀おこし、あっせん活動。
活動実績	農地中間管理事業の活用推進について広報誌への掲載、認定農業者等「今後地域の中心となる経営体」への受け手の応募について個別に情報提供等を行った。 平成27年度に地権者6名と農業法人とで契約していた使用貸借を、平成29年10月に賃貸借に変更し有償とした(中間管理機構に提出)。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業の制度周知は、前年と違い集落営農組織(法人)がある地区にとどまらず、周知ができた。
活動に対する評価	一定の周知はできたが、市内全域の周知を図る必要がある。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
課題	<p>本市は、小規模の兼業農家が多く高齢化が進むなかで水稻栽培を中心とした単作経営が主で、担い手不足や生産調整等により農業経営者は年々減少している現状である。</p> <p>また、本市は漁業の町としての認知度はあるものの、農業については知名度は低く、Uターンによる新規就農は地理的条件の悪さから過剰な期待はできないものの、施設園芸については将来的に有望である。</p>		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	2経営体	200%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<p>①平成29年4月 農業委員会だよりにて新規就農者募集のPR。高知県担い手育成センター並びに農業大学校へ募集のPR。</p> <p>②随時 市ホームページで募集PR(給付金要綱等掲載)</p>
活動実績	①4月 ②毎月 新規就農者募集のPR

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標以上の成果だった。
活動に対する評価	目標は達成できたが、Uターン者のみだったので、今後はIターン者にも力を入れたい。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	638.0ha	28.0ha	4.39%
課 題	地域の担い手不足が深刻な状況で、また狭小・山間部の農地が多く、根本的な農地としての維持自体が困難な地域が増えている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.00ha	0.49ha	49%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	14人	5月～6月	12月
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		15人	5月	12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 筆	59	調査数: 筆	調査数: 0 筆
	調査面積: ha	4.1	調査面積: ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動	遊休農地解消に取り組む農業委員会活動を広く市民に周知していくため、29年度も、農業委員会で遊休農地を借り入れもち米作りとして復活させる活動を実施。				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	23年度に基本整備が完了した農地法改正にともなう農地基本台帳により、現実に即した目標設定により現状把握が可能となったが、これまでの台帳不備解消に今一度重点を置くため実現可能な目標とした。
活動に対する評価	本来の適正な農地管理を可能とするためのシステム整備のための実態調査が、29年度も完全にはできなかったが、適正な実施の基本となる情報の整備が徐々に進んだ。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	610.0ha	0ha
課 題	各委員が担当地区で、違反転用防止のため通年の監視活動を行っており、今後もこの取り組みの継続により違反転用防止の早期発見・指導に努める。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
- ha	- ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	通年・随時の農地監視活動継続に加え5月～6月の農地パトロール月間を中心に違反転用等の監視活動を強化する。
活動実績	通年・随時の農地監視活動を行い、事務局に報告し、疑わしいものは事務局と確認をおこなった。(5月、4日間)
活動に対する評価	違反転用は認められなかったが、今後も農地パトロールや農業委員会活動への周知活動を強化していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 8 件、うち許可 8 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書記載内容について事務局にて書面上の要件審査の上、申請地については、原則として申請者立ち会いの下、事務局及び複数の地区担当委員で申請内容の現地調査を行い定例総会で十分な説明を行えるよう努め、必要がある場合は定例総会当日の審議前に全員で現地調査を行った。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	農地法等関係法令に基づき、議案・申請番号順に1件ずつ審議。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページ上での公表。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 1 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	5条による転用1件であった。事前に事務局での書類確認記載内容確認・申請者立ち会いのもと行った地区担当委員と現地確認でも問題点等なく、十分な調査と関係法令確認等によりスムーズな審議となった。今後も、必要な場合は全委員による現地確認も実施の上、公平・公正な審議を心がける。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に添って転用事業内容・周辺農地への影響や立地条件等、申請地の選定理由や他の代替地はなかったか、真に申請面積が必要か等総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページ上での公表。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 13 件 公表時期 平成 30 年 4 月 情報の提供方法：農業委員会だより及び市ホームページ
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 51 件 取りまとめ時期 平成30年2月 情報の提供方法:市ホームページ及び市の広報紙上で公表
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 135 ha データ更新: 農地法による許可・農用地利用集積計画に基づく利用権設定・相続等の届出・法務局からの時効取得による権利移動等により随時データ更新を行うとともに、農業委員会法第30条に基づき、固定資産税情報及び住民基本台帳情報と年二回照合を行いデータ更新・整備に努めた。
		全国農地ナビ <sup>®</sup> で公表
	是正措置	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している
  その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数      0   件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している
  その他の方法で公表している

--